

議案第52号

令和3年度宝塚市一般会計補正予算（第15号）

資料1（182）令和3年度における新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い休館を要請した施設に対する損失補填について

1. 対象期間

令和3年（2021年）4月25日～5月11日（17日間）

2. 損失補填の考え方

ア 利用料収入が無観客開催（※1）に係るもの

臨時休館したことに起因して失ったと思料される利用料収入。

（※1）無観客開催：利用申込団体等の関係者のみが会館利用したもの。

例：同好会、サークル活動など

イ 利用料収入が有観客開催に係るもの

臨時休館中における施設の運営に要する費用を、当該期間における指定管理料や他からの補填等で賄うことができない分

（※2）有観客開催：利用申込団体などが参加者を集め、参加者と共に会館利用したもの。

例：習い事、学習塾など

3. 補正予算額

【歳出】122千円

地域利用施設等管理事業 委託料 122千円

02総01総12協013地01経13委01委託料

9施設のうち、4施設

<内訳>

(単位：円)

施設名	ア 無観客開催 に係るもの	① 対象期間中 の施設運営 費用	② 対象期間中 の指定管理 料	③ その他 減少分	イ 有観客開催 に係るもの (①-②-③)	合計 (ア+イ)
美座会館	44,600	8,472	11,224	4,674	-7,426	37,174
雲雀丘倶楽部	81,000	17,463	48,298	7,106	-37,941	43,059
南口会館	39,000	5,631	11,224	10,025	-15,618	23,382
御殿山会館	0	73,554	48,997	7,130	17,427	17,427
合計	164,600	105,120	119,743	28,935	-43,558	121,042